

第 8 6 号議案

中野区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 7 年 9 月 3 0 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

公衆浴場に係る衛生に必要な措置の基準を改める必要がある。

中野区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

中野区公衆浴場法施行条例（平成24年中野区条例第12号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第6号ウ中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。